

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	熊本ベルエベル美容専門学校
設置者名	学校法人ロイヤル学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	1067	160	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HP（下記 URL）にて公表 https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/jugyo/jugyo_kumamoto.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	熊本ベルエベル美容専門学校
設置者名	学校法人ロイヤル学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HP（下記 URL）にて公表 https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/riji.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	税理士法人 代表社員 (2006. 2. 1～)	2023. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	財務・法務・労務・ 経営戦略等
非常勤	株式会社 取締役 (1998. 9. 1～)	2023. 4. 1～ 2026. 3. 31	地域情報提供等
非常勤	株式会社 代表取締役 (2019. 11. 1～)	2023. 4. 1 ～ 2026. 3. 31	経営戦略等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	熊本ベルェベル美容専門学校
設置者名	学校法人ロイヤル学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 毎年10月頃より次年度に関する計画が始動し、打ち合わせ・会議等を繰り返し行い授業計画書の作成をする。 まず年間の登校日数から授業時数が決まり、それと並行して前年度の実績や社会情勢及びトレンド等も考慮しながら科目の決定、到達目標・成績評価の方法等を決め科目ごとに時間数を割り振っていく。 割り振られた時間数・到達目標に対して授業計画書を作成する。 毎年2月頃授業計画書が出来上がり、今後公表に関しては毎年5月頃実施することとしている。 授業計画書(シラバス)の公表に関しては学園HP内の下記URLにて行っている。(シラバス)</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>●美容科 https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/shirbasu/shirbasu_kumamoto_style.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・学校の指定する教科科目の出席時数が授業時間数の8割5分を満たしていること。 ・学校が実施する学期末テスト(1学期・2学期実施)及び進級・卒業テスト(3学期実施)実施科目において100点満点中60点以上の合格点をとっていること。 ・その他、授業への取り組み姿勢、確認テスト、レポート等の成績を加味し、進級又は卒業判定会議にて承認された科目について履修認定とする。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 1学期間中と2・3学期間中の各科目の成績を平均化し、各生徒の総合(平均)成績を算出する。 学科学年毎(コース設定がある学科学年に関してはコース毎にも分ける)にて総合(平均)成績による順位付けを行い、客観的な指標に基づく成績の分布状況を把握する。その中で、下位4分の1に属する生徒に対しては警告を行う。 客観的な指標の算出方法の公表に関しては学園HP内の下記URLにて行っている。 (「履修等方針」内の4. 成績(指標の設定)にて)</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/rishu/rishu_kumamoto.pdf</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>下記の a～d を満たした者で最終学年末の卒業判定会議にて承認された者は卒業を認める。</p> <p>a. 全教科科目の出席時数が、学校の指定する全授業時間数の 8 割 5 分を満たしていること。</p> <p>b. 学校が実施する、全ての学期末テスト (1 学期・2 学期実施) 及び進級・卒業テスト (3 学期実施) の実施科目において 100 点満点中 60 点以上の合格点をとっていること。</p> <p>c. 学習姿勢が良好と認められる者</p> <p>d. 所定の学費納入を完了した者</p> <p>上記の卒業の認定に関する方針の公表に関しては、学園 HP 内の下記 URL にて行っている。「履修等方針」内の 3. 卒業の認定にて)</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/rishu/rishu_kumamoto.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	熊本ベルェベル美容専門学校
設置者名	学校法人ロイヤル学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/zaimu.pdf
財産目録	https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/zaimu.pdf
事業報告書	https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/jigyo.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/zaimu.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生分野		衛生専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
2年		2025 単位時間/単位	1315 単位 時間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	1067 単位 時間/単位
			2382 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		205人	0人	8人	12人	20人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）年間の登校日数から授業時数が決まり、それと並行して前年度の実績や社会情勢及びトレンド等も考慮しながら科目の決定、到達目標・成績評価の方法等を決め科目ごとに時間数を割り振り、年間の授業計画を組む。授業方法については講義、実技、実習によりシラバスの内容に沿って確実に実施し、進捗度合いも随時確認を行う。
成績評価の基準・方法
（概要）出席状況・授業への取り組み姿勢、学期末テスト、授業にて行う確認テスト、レポート提出の評価項目により各生徒の成績評価を行う。各授業科目の評価項目を100点満点で算出し、算出した数値を平均化し各科目の成績とする（100点満点）

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業認定の基準 a. 全教科科目の出席時数が、学校の指定する全授業時間数の 8 割 5 分を満たしていること。 b. 学校が実施する、全ての学期末テスト（1 学期・2 学期実施）及び進級・卒業テスト（3 学期実施）の実施科目において 100 点満点中 60 点以上の合格点をとっていること。 進級認定の基準 a. 全教科科目の出席時数が、学校の指定する入学から在籍学年末までの授業時間数の 8 割 5 分を満たしていること。 b. 学校が実施する、在籍学年次の学期末テスト（1 学期・2 学期実施）及び進級テスト（3 学期実施）の全ての実施科目において 100 点満点中 60 点以上の合格点をとっていること。 <p>※卒業・進級共通項目として、学習姿勢が良好な者、所定の学費納入を完了した者も基準となる。</p> <p>卒業・進級とも上記内容を満たした者で、進級・卒業判定会議にて承認された者には卒業・進級を認める。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得に関する支援（教員による授業・放課後等での指導体制） 学習以外での学校生活、その他の相談等への指導体制（教員・カウンセラー） 就職に関する指導体制（就職専門職員等による指導）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
60 人 (100%)	0 人 (0%)	57 人 (95.0%)	3 人 (5.0%)
(主な就職、業界等) 美容室等			
(就職指導内容) 就職授業（企業研究・履歴書・面接対策）等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家試験等			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
174 人	19 人	10.9%

(中途退学の主な理由) 体調不良、学校生活不適合、進路変更等
(中退防止・中退者支援のための取組) 教職員による面談、スクールカウンセラーによるカウンセリング等

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	70,000 円	600,000 円	516,000 円	(学則記載) 入学検定料、施設費、行事費、諸費 (パンフレット等記載) 教材費
修学支援 (任意記載事項)				
特待生制度…入学後の成績、積極性等、本校在学者の模範となり得ると認められる方に対して、授業料免除とする制度。 審査結果に応じて授業料の全額・半額・一部を免除する。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学園 HP 内 (下記 URL にて) で公表をしている。 https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/hyoka/hyoka_kumamoto.pdf
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
(体制) 各学科に関連のある業界団体役職員・企業役職員・卒業生等から学校関係者評価委員を選出する。(定数3名以上) 委員とは別に、校長及び課長が委員会に参画する。
(評価項目) 自己評価での項目を学校関係者評価委員会における項目とする。 ・教育理念、目標 ・学校運営 ・教育活動 ・学修成果 ・学生支援・教育環境 ・学生の受け入れ募集 ・財務 ・法令等の遵守 ・社会貢献、地域貢献
(活用) 学校関係者評価にて出た意見や改善点等を次年度計画の基礎とし、カリキュラム編成や学校運営、生徒の募集活動等に反映し活用する。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社ロイヤル	2023年4月1日～ 2026年3月31日 (任期更新)	関連分野企業
滝川株式会社	2023年4月1日～ 2026年3月31日 (任期更新)	関連分野企業
HRF クリエイト株式会社	2023年4月1日～ 2026年3月31日 (任期更新)	関連分野企業
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学園 HP 内 (下記 URL にて) で公表をしている。 https://www.belebel.ac.jp/files/pdf/information/hyoka/hyoka_kumamoto.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学園 HP 内 (下記 URL にて) で公表をしている。 https://www.belebel.ac.jp/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H143310000282
学校名	熊本ベルェベル美容専門学校
設置者名	学校法人ロイヤル学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		53人	45人	54人
内訳	第Ⅰ区分	33人	27人	
	第Ⅱ区分	-	15人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				54人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。